

# 総 括 調 査 票

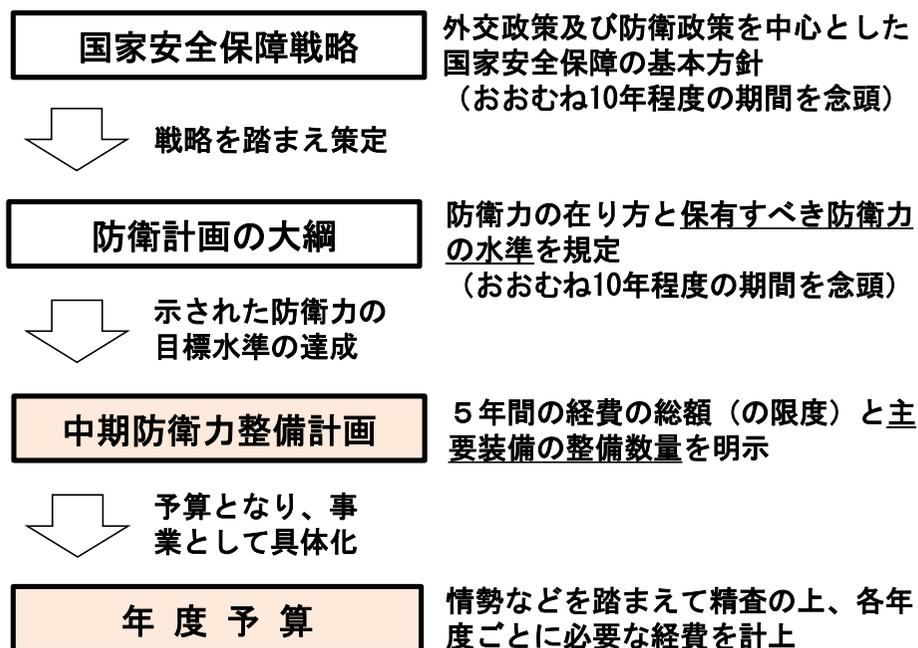
調査事案名	(35) 中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況			調査対象 予算額	令和3年度（補正後）：6,107,731百万円の内数 ほか （参考 令和4年度：5,400,522百万円の内数）		
府省名	防衛省	会計	一般会計	項	(防衛関係費ほか)	調査主体	本省
組織	防衛本省ほか			目	(防衛関係費ほか)	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

○ 中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）（以下「31中期防」という。）においては、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止（以下「運用停止」という。）や費用対効果の低いプロジェクトの見直し（以下「プロジェクトの見直し」という。）、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図ることとされている。

※ 中期防衛力整備計画・・・防衛計画の大綱で示された防衛力の目標水準の達成のために、5か年の経費の総額の限度と主要装備の整備数量を明示したものの、年度予算は当該計画を事業として具体化し、情勢などを踏まえて、年度ごとに必要な経費を計上。

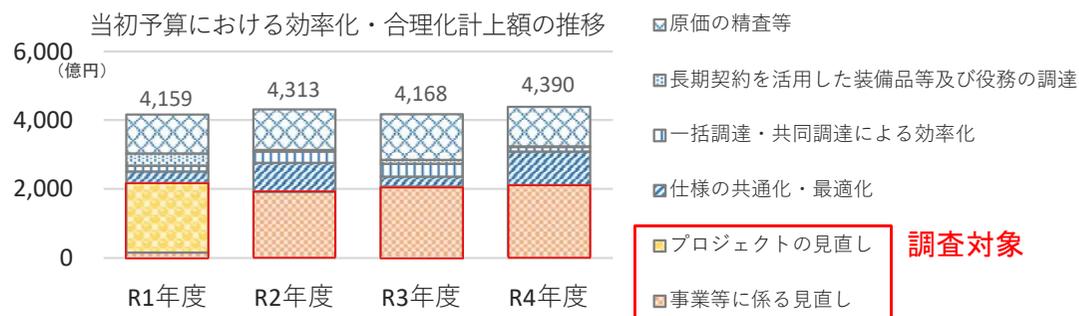
○ 本調査においては、効率化・合理化の取組のうち、運用停止及びプロジェクトの見直しの取組状況について調査を実施した。



この計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成30年度価格でおおむね27兆4,700億円程度を目途とする。

↑ ↓  
差額 1兆9,700億円程度について、  
効率化・合理化の取組等により財源を確保

本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図り、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね25兆5,000億円程度を目途とする。



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (35) 中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況

## ②調査の視点

### 1. 定義等について

運用停止・プロジェクトの見直しの検討・実施に当たって、対象となる「装備品」等の用語の定義を定めているか。

また、運用停止・プロジェクトの見直しに向け、何を、どのように確認しているか。

### 2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について

31中期防期間中、運用停止・プロジェクトの見直しを行った実績はどうか。

### 3. 運用停止・プロジェクトの見直しに関する体制について

運用停止・プロジェクトの見直しに向け、重要度や費用対効果の低下を適切に評価できる体制が整っているか。

【調査対象年度】  
令和元年度～令和3年度

【調査対象先数】  
防衛省 : 1先

## ③調査結果及びその分析

### 1. 定義等について

○ 31中期防における効率化・合理化の取組に係る用語の定義・範囲について、防衛省に書面調査を実施したところ、主な調査結果は次のとおりであった。

(1) 用語の定義について

- 「装備品」の定義は、特段定めていない。
- 「費用対効果の低いプロジェクト」は、「装備品等の取得や維持・整備に関する事業のうち、内容を見直すことで実質的な財源確保につながる取組」を総称している。

(2) 重要度の低下した装備品の運用停止について

- 「重要度の低下」については、装備品ごとに「安全保障環境を踏まえ、様々な要素を総合的に考慮」して確認している。
- 「運用停止」に当たっては、「後継装備品の整備の必要性や機能担保の可否の検討を踏まえ」、個別に装備品の用途廃止の可否を確認している。

(3) 費用対効果の低いプロジェクトの見直しについて

- 「費用対効果」については、毎年度の予算編成で計上する事業を対象に、「従来の調達方法等による所要見込額と比較して、効率化・合理化後に予算の縮減が見込まれる」かどうかを確認している。
- コストの高騰が見込まれる事業については、31中期防に基づく効率化・合理化の検討対象として位置付けられていない。

### 2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について

○ 運用停止・プロジェクトの見直しの実施件数、効果額について見ると【図1】、【図2】のとおりであった。

○ プロジェクトの見直しは全体額の半分程度を占めているものの、その中には、「統合化」、「工数、諸経費の見直し」、「事業成果を活用した価格の低減」などが含まれており、運用停止・プロジェクトの見直しとは別に行われている「仕様の共通化・最適化」や「原価の精査等」との違いが不明確であった。

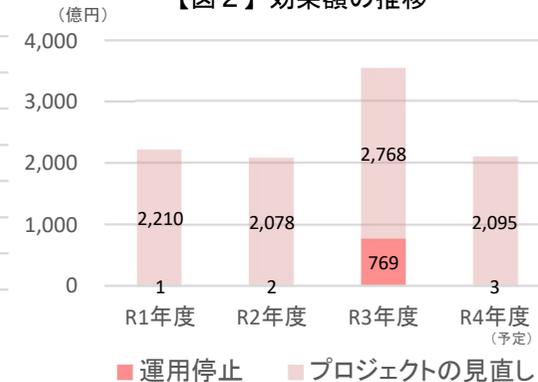
○ 運用停止に至った装備品の中には、少数であるものの、防衛所要上の効果検証を行うなどして運用停止まで踏み込んだ実績もあった。

○ 一方で、運用停止を決定した後にも実際に用途廃止を行う期限に定めはなく、減勢が進まない装備品もあった。

【図1】実施件数の推移



【図2】効果額の推移



20mm対空機関砲については、防衛所要上の重要度が低下したことを踏まえ、令和2年度に運用停止を決定した。令和3年度中に176式全ての用途廃止を実行し、要員27名の配置換えを行った。



【写真】  
20mm対空機関砲  
(VADS-I)

# 総 括 調 査 票

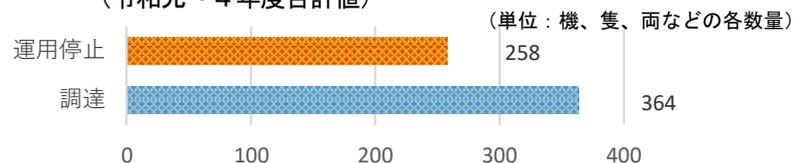
調査事案名 (35) 中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況

## ③調査結果及びその分析

### 2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について（続き）

- 主要な装備品の新規調達と運用停止した装備品を数量比較すると、一定程度のスクラップアンドビルドが行われていることを確認できた【図3】。

【図3】主要な装備品の新規調達と運用停止した装備品の合計数量比較（令和元～4年度合計値）



- 注1) 令和3年度は補正予算で計上した数量を含む  
 注2) 主要な装備品の調達数量は、航空機、艦船、火器・車両（小銃・拳銃・狙撃銃を除く）について、防衛省の予算概要資料から作成  
 注3) 令和4年度は予定数量

### 3. 運用停止・プロジェクトの見直しに関する体制について

- 運用停止・プロジェクトの見直し候補の選定は、毎年度の事業要求に先立ち、**「各幕僚監部等につき少なくとも3つ以上」の合理化策を取りまとめることとされており、各年度の見直し検討実績は【表1】のとおりであった。**

(単位：件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合理化案	12	102	87	124
うち運用停止	1	10	9	10

- **新たな装備品の導入時には、統合運用における有効性の観点から、シミュレーション等の数理的分析を行っているが、運用停止・プロジェクトの見直しの検討時にはそうした分析を行う体制はとられていなかった。**
- 防衛装備庁のプロジェクト管理(注)とは関係が整理されておらず、連携できていないため、当該プロジェクト管理における取組は、31中期防に基づく効率化・合理化に含まれていなかった。

(注) 防衛装備庁のプロジェクト管理：一定基準以上の装備品等について、事業目的を所与とした上でコスト・スケジュール・リスク等に係る管理を行うものであり、プロジェクトごとに对外公表している。

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 定義等について
2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について
3. 運用停止・プロジェクトの見直しに関する体制について

- 31中期防においては、防衛力整備に当たり、「一層の効率化・合理化を徹底」することとしていたところ、防衛省・自衛隊は、運用停止・プロジェクトの見直しに係る取組として、令和4年度時点で累計9,926億円の効果額を計上するなど、一定の成果を得ていた。
- 今後、新たな国家安全保障戦略等を策定する上で、防衛力整備の内容のみならず、限られた資源を効率的に活用する視点が不可欠であり、既存装備品の重要性等の確認を含め、一層の効率化・合理化に向けた取組が重要である。
- 一層の効率化・合理化に向けた取組においては、現在行われているような装備品それぞれについての重要度の確認や調達手法の比較等にとどまらず、各幕等を通じた統合運用を行う中で、これまでの装備体系が目的達成にとって有効か、代替可能な手段と比較して最も効率的か、といったより幅広い観点から評価することを追求すべきではないか。
- また、重要度の低下した装備品について、用途廃止を前提に運用停止を行う場合には、貴重な人的リソースの有効活用を進めるためにも、計画性を持って用途廃止を進めるべきである。
- 現状、コストの高騰が見込まれる事業については、31中期防におけるプロジェクトの見直しの検討対象となっておらず、こうした事業も管理することを検討すべきではないか。  
 その際、重要な装備品等の費用が著しく高騰する場合への対応として、防衛装備庁が行うプロジェクト管理との連携のほか、議会に取得継続の判断を求める他国の制度等を参考に、国民への透明性を担保した上で必要な見直しを行う仕組みも検討すべきではないか。

【参考】 米国における主要国防関連事業の見直しに関する仕組み  
 （米国・国防授權法（ナン＝マッカーディ条項））

- 四半期ごとにコストを把握し、一定の基準以上のコスト上昇が見られたプログラムについて、根本原因分析及びコスト増加の要因の特定を行う。
- 事業の再評価を実施し、継続する必要がある場合は、国防長官から書面にて下院国防委員会へ報告と継続申請を実施する。
- 議会（下院）において継続の判断を行う。